

第三国定住に関する第3回有識者会議（7月3日、鈴鹿市）

I 有識者会議側出席者

1. 委員 岩沢座長、池上委員、石井委員、太田委員、大森委員、中井委員、山田委員
(座長以外は50音順)
2. オブザーバー IOM (橋本プログラム・マネジャー)、RHQ (直津本部長代理)
3. 事務局 安田内閣審議官、中川内閣参事官 他

II 鈴鹿市側出席者

1. 鈴鹿市との意見交換

- (1) 時間 10時30分～11時40分
- (2) 場所 鈴鹿市役所
- (3) 出席者 大森秀俊副市長、寺田重和生活安全部長、古川滋生活安全部次長、神悦子市民対話課長、吉崎美穂外国人交流室長、長谷川正人教育長、篠原政也人権教育課長

2. 椿小学校の視察及び意見交換

- (1) 時間 13時40分～14時40分
- (2) 場所 椿小学校
- (3) 出席者 伊藤嘉昭椿小学校長

3. 事業所及び難民男性との意見交換

- (1) 時間 14時50分～15時30分
- (2) 場所 事業所
- (3) 出席者 農事組合法人鈴鹿山麓夢工房 川森浩専務、川森貴子理事
第三国定住難民男性 (3名)

4. 自治会長及び難民女性等との意見交換

- (1) 時間 15時40分～16時50分
- (2) 場所 大久保町集落センター
- (3) 出席者 倉田章大久保町自治会長、三浦地域定住支援員、川森専務、川森理事、
第三国定住難民女性 (3名) 他

鈴鹿市役所との意見交換

○中川参事官 内閣官房参事官の中川と申します。本日はお忙しい中、鈴鹿市におかれましてはこのような機会を設けていただき、誠にありがとうございます。本日は、今年の3月に難民対策連絡調整会議におきまして開催が決定しました第三国定住に関する有識者会議の第3回といたしまして、この度鈴鹿市に受け入れていただいております第三国定住難民に関し、有意義な意見交換等させていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いたします。それではまず始めに、あいさつの交換をさせていただければと思います。まず、座長の岩沢先生から願いたします。

○岩沢座長 第三国定住に関する有識者会議で座長を務めております、岩沢でございます。よろしく願いたします。この有識者会議は、この春スタートしたばかりで、今回が3回目の開催です。この会議の構成員は、いずれも民間の専門家です。パイロットケース終了後の平成27年度以降の事業方針について、政府が検討を行う際に、参考としていただくために、会議としての意見を集約して提示することを求められております。

会議としての意見を集約するためには、第三国定住の制度や実施状況などについて理解を深める必要があります。第一陣3家族の定住先である鈴鹿市の関係者の皆様からご意見をうかがうために、皆様にお集まりいただきました。御多忙中のところお集まりいただき、深く感謝申し上げます。この事業につきましては、官民が連携して幅広く総合的な視点から検討していくことが必要であり、第一陣の難民は、鈴鹿市にて生活を始めてから1年半ほどしか経っておらず、まだこれからということも多々あるかと思われませんが、これまでの間、受入れを担当した市として、様々な経験をされ、それに基づいた様々な御意見をお持ちであると存じます。皆様からちょうだいする御意見は、有識者会議の検討の際に非常に参考になります。有識者会議といたしましてもその意見を反映させていただきたいと思っておりますので、本日は忌憚のない御意見をいただければ幸いです。

○中川参事官 ありがとうございます。続きまして、鈴鹿市副市長様から、御挨拶を願いたします。

○大森副市長 鈴鹿市副市長の大森と申します。どうぞよろしく願いたします。第三国定住に関する有識者会議の皆様方、関係省庁の皆様、鈴鹿市へお出でいただき、心より御礼及び歓迎を申し上げます。最初にこの場をお借りいたしまして、去る6月30日、先週の土曜日でございますが、本市において開催いたしました地域づくりシンポジウム「難民受入れから多文化共生の地域づくりへ」に際しまして、多大な御協力をいただきましたことに関しまして、まず御礼を申し上げます。パネリストとして、御登壇いただきました中川参事官を始め、ご参加いただきました関係者省庁の皆様、また、本日の会議にご出席いただいている有識者会議の方々からも御参加いただきました。おかげさまでシンポジウムには300人ほどの参加をいただきまして、無事成功裡に終わることができました。改めて御礼を申し上げます。本市において第三国定住によるミャンマー難民3家族15名の方々を受入れさせていただいて、1年余が経過いたしました。今回のシンポジウムは初めて市民の皆様

様に難民家族を紹介し、第三国定住事業に対する理解を深めていただく機会として実施させていただいたもので、シンポジウムの中では、難民対策連絡調整会議有識者会議についてのご報告があり、また昨年度実施されました幹事会のヒアリング結果についてのご報告もいただきました。難民家族の紹介、そしてUNHCR、政府、鈴鹿市などの取組の報告などによりまして、市民の皆さんも第三国定住に対する理解がある程度進んだのではないかと考えております。この後市の担当課より、現状の報告をさせていただきます。有意義な意見交換となりますことを、お祈り申し上げまして、あいさつをさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○中川参事官 ありがとうございます。ここからは有識者会議の座長である岩沢先生に進行をお願いいたします。

○岩沢座長 それでは司会を務めさせていただきます。意見交換に入る前に、出席者の皆様から自己紹介を一言ずついただきたいと思います。私は東京大学法学部で国際法を担当しています、岩沢と申します。

それでは他の委員の方からも一言ずつお願いいたします。池上委員からどうぞ。

○池上委員 池上と申します、よろしくお願いいたします。静岡県浜松市にある静岡文化芸術大学に勤めております。専門は文化人類学と多文化共生学ですが、元来は、インドネシアの研究をする文化人類学者でしたが、1996年に浜松に来てから、多文化共生の分野にも手を伸ばしました。鈴鹿市さんとは、外国人集住都市会議のアドバイザーの一人として、お付き合いさせていただいております。また、こちらには、バンドスケールの関係で、篠原人権教育課長にお世話になっております。今回の有識者会議のご指名を受けて、5月の連休に、3つの難民キャンプを回って参りました。そういったことも踏まえて、こちらの受入れ側の視点というものについて考えを述べようと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○石井委員 このような準備をしていただき、心より感謝申し上げます。私はNPO法人難民支援協会から参りました石井宏明と申します、よろしくお願いいたします。私たちの団体の活動は99年から13年間ぐらいになるのですが、当初より、主に条約難民や、難民申請者、庇護希望者、そういった方々の支援を東京でずっとやって参りました。ご存知のとおり、昨今、申請者数は一気に1,000人以上に増えて、私たちが活動を始めたころのほんとうに100人、200人に比べますと、最近になって子どもの問題とか医療の問題とか、条約難民の方でもかなり課題になってきております。今回は第三国定住難民ということで、鈴鹿市さんの方では、事業主さんも含めまして、ご苦労されていると思いますけれども、そういった苦労話も共有していただいたり、私たちの方で何かできることがあるか、いろいろお互いに考えさせていただきながら、やってまいりました。今回は政策議論ということで委員に選んでもらいました、本当にありがとうございます。私が話すよりもお聞きしたほうがいいので、これで終わらせていただきます、ありがとうございます。

○大森委員 私は、日本国際社会事業団、International Social Service Japanを略しま

してISSJというのが一番有名な呼び方だと思いますが、その常務理事と、それからForum For Refugees、略しましてFRJの代表をしております大森です。私が難民の人に関わったのは、ISSJのインドシナ難民の定住相談員として、難民の人が増えた時から関わっております。その経験を元に、第三国定住の話合いに何かお役に立てればとよいなと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○太田委員 新宿区多文化共生課長をしております、太田と申します。新宿区の方では、第三国定住の最初の6か月の研修の間、難民の方にお住まいいただいております。その関係で有識者会議に参加させていただくことになったと思っております。有識者会議の中では、自治体の立場から受入れ先としての意見を言っていく立場だと思います。鈴鹿市さんもいろいろな御意見があるかと思っておりますので、本日はお聞かせ願えればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○中井委員 中井伊都子と申します。神戸にあります甲南大学で国際法を教えております。本日はよろしくお願いいたします。

○山田委員 山田と申します。法務省の方で難民審査参与員という制度があるのですが、その参与員として6年ほどやっておりますので、その関係でここに呼ばれているのだと思います。タイに5年近く住んでいたのも、その経験も多少お役に立てればと思っております。よろしくお願いいたします。

○岩沢座長 以上が有識者会議の構成員です。次に、オブザーバーとしてご参加いただく方をご紹介します。

○IOM(橋本) 国際移住機関の橋本と申します。先日のシンポジウムではたいへん皆様にお世話になり、ありがとうございました。本日はよろしくお願いいたします。

○RHQ(直津) 難民事業本部で難民相談員をしております、直津晴子と申します。鈴鹿市の皆様には本当にお世話になり、心より感謝申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○岩沢座長 こちらからは以上です。それでは、鈴鹿市の皆様にも自己紹介をお願いいたします。

○大森副市長 改めまして、副市長の大森でございます。昨年7月1日に副市長に就任いたしました。これが1年目でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○寺田生活安全部長 市民対話課をまとめております、生活安全部長の寺田でございます。よろしくお願いいたします。

○古川次長 同じく生活安全部の次長をしております、古川と申します。よろしくお願いいたします。

○神市民対話課長 生活安全部市民対話課の神と申します。よろしくお願いいたします。

○吉崎外国人交流室長 市民対話課の中にあります外国人交流室の室長をしております、吉崎と申します。よろしくお願いいたします。

○長谷川教育長 教育長の長谷川です。よろしくお願いいたします。

○篠原人権教育課長 教育委員会事務局人権教育課の篠原と申します。よろしく申し上げます。

○岩沢座長 ありがとうございます。それではこれより意見交換に入りたいと思います。まず、鈴鹿市側の行政と教育委員会からそれぞれ現状の御報告をよろしく願いいたします。

○吉崎室長 市民対話課で相談窓口を担当しております、吉崎と申します。私の方から、鈴鹿市の受入れの経緯と状況説明をさせていただきます。

本日席上に配布しております資料1「受入れの経緯」を御覧ください。鈴鹿市の事業所でございます「鈴鹿山麓夢工房」が、難民を受入れの事業所として決定したことをもちまして、鈴鹿市に3家族15名のカレン族の方が転入することになりました。

平成23年2月24日に外務省及び内閣官房の方が来所した際、転入にかかる関係各課を招集いたしまして、難民事業本部の担当の方による説明会を実施しました。その時が正式な受入れ事業の始まりとなっております。

同じく3月8日には、副市長招集の下に、関係各課による受入れのための庁内会議を設置いたしました。資料2が庁内会議の関係各課の役割でございます。庁内会議では、国からいただいた資料をもとに、第三国定住事業の概要を説明し、今後の方針等の打ち合わせを行いました。その中で、記者対応に関する留意事項の確認や、各課の難民受入れに関する進捗状況の報告などについての取り決めを行いました。なお、今年に入ってから進捗状況の報告につきましては、特別な事象が起こった場合のみの提出ということで関係各課に申入れておりますが、各課からの報告は今のところなく、事業所や教育委員会などと直接的なやりとりがほとんどとなっております。

資料1の中ほどに、保育園・小学校への入学という記載がございますが、それが現在まで至っておりますけれども、関係課にはかなりの負担がかかっているというのが現状でございます。また、資料1に、9月22日に正規雇用契約という記載がございますが、事業所もたいへんな御苦労があったと思われれます。この後、事業所にも立ち寄っていただき、いろいろな要望等、その場で御意見が出ると伺っております。

そして11月28日、難民対策連絡調整会議の幹事会の皆様をこの場所でお迎えしまして、意見交換をさせていただきました。その中で、まず1点目といたしまして、大人の日本語習得の機会の提供を要望させていただきました。こちらにつきましては文化庁さまの委託事業をお受けした鈴鹿市国際交流協会が、地元の大久保町に日本語教室を開設し、1月10日から週に2回、3か月間にわたり実施して参りました。現在は、事業所からの申請で、農林水産省さまの助成による「農の雇用」を活用した日本語教室を、事業主さん申請で、5月11日から実施されております。こちらは半年間の計画と聞いております。

続きましてもう1点ですが、難民家族の生活サポートをしていただくための新たな人的配置といたしまして、地域定住支援員の設置を提案させていただきました。これにつきましては、4月6日にRHQさまより2名の地域定住支援員に委嘱状をいただきました。現在は、

地域定住支援員さんによるきめ細かなサポートが、難民家族の方々からたいへん喜ばれております。

最後に、市民への情報提供について、第三国定住施策について市民の皆様の理解を深めていただく機会を提供する必要がある旨お伝えしましたが、この度、自治総合センターさまの助成を活用いたしまして、地域づくりシンポジウムを実施しました。各省庁の皆様には、後援等御協力賜りまして、成功裡のうちに幕を下ろすことができました。改めて御礼を申し上げます。

地方自治体は、第三国定住施策の中では、相談窓口となるとされており、難民家族や地域、事業所などからの相談を受ける窓口としての役割をこれまで担って参りましたが、相談体制を整えるだけでなく、すべての関係者の連携が最も大切であると考えております。市としましては、鈴鹿市の実態を御理解いただき、難民家族の自立支援のために、国の力を賜りながら効率的かつ有効的な事業を実施できるよう、国を始め、他の団体にも広がるような連携を深めて行きたいと考えております。

このほか資料には、鈴鹿市の外国人登録者数についても入れさせていただいたほか、資料の一番後ろには、現在こちらから国に提出しております要望内容についても、入れております。こちらにつきましては、後ほど生活安全部長から御説明させていただきたいと思っております。市民対話課からは以上で終わらせていただきます、ありがとうございました。

○寺田部長 それでは私から資料4枚目の国への要望についてお話しいたします。昨年11月に行いました難民対策連絡調整会議のヒアリングの結果、今年度より地域定住支援員を配置いただいたところでございます。しかし、地域での定住を支援していくためには、地域定住支援員さんだけの力ではまだまだ無理なところがございます。地域の関心を踏まえた上で対応していく必要があると考えております。国と地域である鈴鹿市、難民、RHQの連携が弱いのではないかと感じております。そこで、資料4枚目の右下にございますように、定期的に通訳を派遣していただくのがよいと思っております。難民の方は定住されて1年以上経ち、通常的生活には馴染まれていますけれども、時々さみしさのためか、たまに元気がない様子を見せる方もおります。地域住民の方と会話をされておりますけれども、彼らの母語であるカレン語で自分の気持ちを素直に表現できる機会がなかなか無いということで、そういう意味では定期的に通訳の方を派遣していただく必要があるのではないかと思います。それと、埼玉県三郷市にも受入れさせていただいている同じカレン族の方との定期的な交流もしていただくということにもなるのではないかと思います。

2点目は、この後の資料にございます「第三国定住難民支援コーディネーター」というものですが、これへの財政的支援をいただけたらと思っております。先ほど申し上げたように、地域定住支援員さんは難民宅への訪問や、学校からの連絡を受けるなど、非常に時間をとられるサポートをされていますが、それだけでは定住支援は至らないということで、関係者と連携しながら更に地域定住を進めるために「第三国定住難民支援コーディネーター」を置きたいと考えています。「第三国定住難民支援コーディネーター」の業務は、学校、地

域、雇用主、地域定住支援員と連携をとりながら、地域定住に必要な研修などを行います。また、国やRHQと連携し、難民の方の精神面のサポートを行います。さらに、「第三国定住難民支援コーディネーター」は鈴鹿市に籍を置いてもらい、市の教育機関などとともに、国際貢献や多文化共生について研究・調査を行います。定期的な通訳の派遣及び「第三国定住難民支援コーディネーターの配置」、この2点につきまして、国の財政的支援をお願いしたいというのが要望でございます。

○篠原課長 続きまして、教育委員会事務局人権教育課の課長をしております篠原と申し上げます。児童の状況について、私の方から御報告いたします。

児童の受入れについての資料を御覧ください。平成24年度現在で、2家族6名の児童が小学校に在籍しております。1年生1名、2年生1名、4年生2名、6年生2名となっております。6年生児童は、学齢よりも1年下の学年に受入れ、基礎的な学力をしっかりとつけさせることとしております。

受入れ準備につきましては、平成22年度の3月に、椿小学校で体験入学を行いました。その際に教育委員会は、就学支援のための支援員1名を派遣いたしました。また、日本語教育コーディネーター、指導主事を派遣いたしまして、学校の受け入れ支援体制づくりを始めました。平成23年度から24年度の教育委員会の受け入れ体制といたしましては、県費にて、国際化対応加配教員1名を配置し、日本語指導を行う国際教室を設置して指導にあたりました。また、国や県の外国人児童支援事業を活用し、日本語指導支援員1名を、23年度は週7時間、同24年度は週5時間、派遣しております。また、市教育委員会事務局の日本語教育コーディネーターや指導主事を派遣し、児童の状況把握や校内の支援体制づくりを進めて参りました。昨年度の1学期は毎週、現在は月に2回、コーディネーターや指導主事の派遣を行っております。

本市では、外国人児童生徒が在籍する全ての学校で一定水準の受入体制と日本語教育を行うために、日本語教育支援システムづくりを進めて参りました。これにつきましては、別紙の資料を御覧ください。第5次鈴鹿市総合計画の第3期行財政経営計画の重点戦略としまして、多文化共生教育の推進を進めております。それにとともにしまして、鈴鹿市教育振興基本計画の中で重要な「鈴鹿五策」の一つとして、「多文化共生のまちづくりにつながる外国人児童生徒教育の推進」を進めております。先ほど申し上げた重点的な教育システムといたしまして、循環型の支援システムの構築を謳っております。資料に3つの枠の記載があり、一番上の枠内に「プロジェクト会議」がございますが、ここで、今年度の日本語教育の推進方針を決定するほか、進捗状況を検証しながら、次年度につなげていくといった働きをしております。真ん中の「日本語教育担当者ネットワーク会議」につきましては、各学校の国際教室で日本語指導にあたっている担当者が月一回程度集まり、指導法の研究又は教材作成等を行っております。学校におきましては、それぞれの在籍校で、JSLバンドスケールによる日本語能力の把握を行うとともに、国際教室の運営について協議する「国際教室運営会議」を開催しております。指導にあたりましては、リライト教材を活

用しながら、小集団での指導を進めております。校内研修におきましては、JSLカリキュラムを取り入れた授業づくりを進めているところでございます。以上のような日本語教育の支援システムづくりを進める中で、椿小学校は、初めての外国人の児童として、カレン族の子どもたちを受入れました。

また、市民対話課との連携につきましては、情報を共有したり、教育に関する懇談会を開催したり、地域定住支援員との支援ミーティングを開催しております。椿小学校における受け入れ体制につきましては、本日午後に椿小学校を訪れていただく際に、学校長より詳しい説明がでございます。ここにありますのは、先ほどの支援システムづくりで説明した内容ですが、日本語能力の判定には、バンドスケールを用いております。バンドスケールは判定が7までございまして、レベル5が、在籍学級で授業を受けられるという目安であります。子どもたちは一年間で1つ以上レベルが上がっております、「聞く」「話す」につきましては、少しずつレベルが上がっているものの、まだまだ日本語能力としては十分といえない段階でございます。ただ、どの子どもも非常に一所懸命に授業に参加しております、「分かりたい」という意欲をもって学習を進めているところでございます。

以上のような連携・システムにより取り組んで感じたことでございますが、1点目は、学校、人権教育課、市民対話課、就労先の事業所、また、国・RHQの皆様など関係機関が、子どもたちの情報を共有し、連携して対応することにより、受け入れを進められてきたと感じております。また、2点目といたしまして、これまで作り上げてきた日本語教育支援システムが、今回の受入れ、又は日本語教育の推進におきましても、いい意味で機能が果たせたと考えております。また、3点目といたしまして、地域定住支援員2名が配置されたことにより、子どもの適応支援や保護者の子育てに関する相談に応じる体制ができ、難民家族が安心して生活できるようになってきたと考えております。

最後に課題につきまして、4点ほど述べさせていただきます。1つ目は、県の国際化対応加配でございます。現在、1名が定数配置されておりますが、今後も日本語指導を継続的に進めていくためには、人的配置が必要でございます。来年度は、6年生の2名が中学校に進学する予定です。今後も小学校、中学校両方への支援としまして、文部科学省や県からの支援をぜひお願いしたいと考えております。2点目といたしまして、これまでは、子どもが国や県の外国人児童生徒教育に係る事業を受託して、支援員を派遣して参りましたが、今後は第三国定住に係る受入事業としての予算措置をお願いしたいと思います。また、3点目といたしまして、子どもたちの心の安定を図るためにも、カレン語の通訳者による継続的な母語支援が必要であると考えておりますので、この点につきましても、御配慮いただきたいと思います。最後に4点目といたしまして、今後子どもたちが中学、高校、そして大学といった進路、そして将来の生活設計のために様々な情報提供を行うとともに、学校・関係機関の連携が必要であると考えております。以上をもちまして、教育委員会からの報告とさせていただきます。

○岩沢座長 それでは意見交換に入らせていただきたいと思います。ただいまちょうだい

した鈴鹿市側の御説明や御意見について、質問や意見がございましたらお願いいたします。
池上委員、どうぞ。

○池上委員 シンポジウムについて、300人集まったとのことですが、その方々は、自らの意思によって足を運ばれたのか、それともいわゆる動員によって足を運ばれたのか、動員だとすれば、どういう方々に動員をかけてお越しいただいたのかという点について教えていただければと思います。

○吉崎室長 企画の段階で、会場をどこにしようかと考えた結果、500人収容の市の文化施設に決めました。実を言いますと、もっと大きな会場はあるのですが、とてもそこに入りきるほどには集まらないだろうということでした。動員させていただいたのは、市の職員、関係する協議会や連絡会の方々、日本語教室の先生などです。動員というよりも、どちらかといえば関係機関への御案内です。教育委員会関係や学校の先生に関しましては、椿小学校に勤務することもあり得ますし、難民の方が中学校に進学しましたら、中学校の先生方も当然難民の方々と関わる必要がありますので、学校関係者には、たくさん入っていただくように依頼しました。当日の展示につきましては、学校関係者の方が手作りでいろいろな情報を出していただきましたので、それらを見ていただくということでも、関係者の方がたくさん入られたのではないかと思います。実際に午前・午後の部を通して、のべ300人以上の方が参加されました。この事業をさせていただいたおかげで、市民の方々からさまざまな御意見を賜りました。反対の意見も、応援の意見もありました。事業所さんにも同じように意見が寄せられたようです。開催していただいてよかったという御意見もいただいております。この事業についてほとんどの市民の方が御存知ないというのが現状です。多文化共生関連のお仕事をなさっている方々でさえも鈴鹿市が第三国定住難民の受入れをしていたことを始めて知ったというような意見をかなりの数いただいたほか、「シンポジウムに参加してよく分かった。」という御意見もいただき、よかったと感じております。いろいろ反響はございますけれども、事業所さんもそうですが、このシンポジウムは、いろいろな団体と一緒に作って作ったもので、市だけが一方的に職員を動員して実施したものではありませんので、好評のうちに幕を下ろせたのではないかと考えております。

○岩沢座長 ありがとうございます。山田委員、どうぞ。

○山田委員 ここに来る前に内閣官房からいただいた資料を読ませていただき、非常に受入れはたいへんなのだと思いました。受入れの現場を見るのは今日が初めてなので、これから勉強させていただきたいと思っております。通訳の問題など、たいへんだということはよく分かりました。そこで今お聞きしたいのは、いただいた資料によりますと、鈴鹿市の外国人登録者数は8,000人と多いので、鈴鹿市は外国人と暮らすことに慣れていらっしゃると思うのですが、第三国定住難民を迎えて、他の外国人の方とは何か違うところがあるのか、今までの延長線上でこの事業も推進できないのか。できないとしたら、それはどういう点なのか、教えていただければと思います。

○寺田部長 定住した地域は、外国人が初めてという地域の農村部です。市内に住む外国

人の方の多くは、製造業に従事されていて、市の南側に居住されております。地域としては初めての外国人の受入れなので、非常に難しいところがあったと思います。ブラジル人やペルー人であれば、通訳者もたくさんいるのですが、第三国定住難民については言葉が全く伝わらないというのが一番困った点でした。

○山田委員 大きいのは言葉の問題だけですか。鈴鹿市は外国人の方を数多く扱っているのだから、今までのやり方を踏襲できることはあるのではないのでしょうか、いただいた資料を見ましても、言葉の違いはあるけれど、いろいろ使えるものはあるのではないのでしょうか。

○篠原課長 教育の面についてですが、まず、今回の受入れがはっきりしたのは2月頃で、この時点ではすでに県からの加配要員はほぼ決まった状態でした。当初椿小学校が初めて外国人児童を受入れるということで、国際教室をどうしても作らなければならないだろうと考え、教育委員会事務局としましても、人的配置を県に強く求め、何度も依頼していく中で、やっとぎりぎりのところで要員がついたというところでございました。予算も伴いますので、受入れ地域であることが早くから分かっていたら、もう少し対応ができたと思います。また、南米やアジアの子どもたちの場合、ある程度、保護者の方は、「学校」とはどういうものか、「教育を受ける」とはどういうことかについて、理解されております。保健関係の行事につきましても、アンケートの機会があるのですが、カレンの子どもたちの場合は、そういった関係のことが伝わらないということがございました。そういうわけですので、学校の持ち物から、「学校」とはどういうもので、どんな時間になっていて、どういうふうに過ごす場所なのか、一つ一つ説明していきました。特に4、5月は身体測定を含めまして保健関係の行事が多く、説明にはRHQの通訳の方に来ていただきましたが、それでも一度の説明ではなかなか理解されず、今までの外国人児童の受入れとは異なると思われました。

○吉崎室長 日系外国人の方との違いですが、まず、税の概念を持っておられないということ。第三国定住難民の方は、難民キャンプで、支援される側としての生活を長くされてきたということの影響が大きいと思われませんが、税金を払うこと、払った税金がどう使われてどうなっていくのか、理解していただけないと感じました。どこの国にも税金の制度はありますので、特に日系外国人とは異なる点ということではないのですが、日系外国人の方々は税に詳しいです。こういう細かいところで、私たちとは違う点を見つけます。そういったときに、確認する際には、RHQさんと連携して意見調整しながら進めていけばよかったと思いますが、悪い方に状況がずっと進んでしまってから、このような違いに気が付くことが多く、その結果、市民対話課はそれへの対応に追われてしまいがちでした。定住先地域での生活ぶりに関する情報は、事業所さんからいただいておりますが、その中で、難民の方が「扶養に入る・入らない」の意味が分からないというお話をいただきました。「奥さんは旦那さんの扶養に入っているから、それ以上働くと税金がかかりますよ。」ということの説明しても理解していただかず、逆に、難民の方は、「意地悪をされて、働か

せてもらえない」と受け取ってしまう。難民の方はまじめで、お金も稼ぎたいと思っておられるので、ちょっとでも時間があれば働きたいと思うのです。そういう面の知識が不足していると感じましたので、地域定住支援セミナーを開催し、三重県の担当者に来てもらい、勉強会をいたしました。しかし、それだけでは納得してもらえませんでした。その点は、教育委員会からもお話しがあったように、なかなか一度では理解していただけないところを、根気よく支援していくということが重要かと思っております。

○山田委員 今おっしゃった問題があるとするならば、もし今後も第三国定住事業を進めるのであれば、他の市町村が受入れると、その市町村もまた同じ問題に直面してしまいます。そうであれば、逆に、鈴鹿市は経験があるのだから、その経験を積み重ねていけば、いい方向に向かうのではないかと、今後も鈴鹿市で受入れをしていくほうがいいのではないのでしょうか。財政面の問題など、いろいろ問題はあると思いますが、暴論になるかもしれませんが、せっかく鈴鹿市で受け入れたのなら、その経験を活かして、鈴鹿市で受入れをずっと続けていくということはお考えでしょうか。

○神課長 おっしゃることは分かりますが、雇用主さんがかなり御苦労されております。日系人の方と比べると、第三国定住難民の方は、生活面でも日本と非常に違いがある中でこちらにいらしたので、地元の方とのギャップが非常にありますし、雇用主さんも理解を得られないことがかなりあったと聞いております。そのような中で、やっとここまで来られたという状況ですので、現時点では、難民の方をさらに受入れるほどの余裕はありません。まずは、今の状況を安定させることが大切だと思います。さらにもう一つ上を目指すことに、私どもも期待はあるのですが、受入れは私どもの希望だけで決められるようなことではなく、受け皿という点から考えますと、なかなか難しいと思います。

○岩沢座長 石井委員、どうぞ。

○石井委員 手短かに2点ほどです。非常に興味深く聞かせていただきました。要望のなかの難民支援コーディネーターについてですが、何かイメージされているような方とか、どのような資質を持っておられる方なのか、そのようなものがありますか。私たちもいつもコーディネーターという人材はとにかく日本には不足しているのではないかと感じていまして、たいへんな仕事・業務となると思っております。そして、ある程度の人数を1人のコーディネーターが見る場合に、今までの経験からだいたい何人くらい、何家族くらいの難民を1人のコーディネーターが見るのに適当とお考えなのか、もし今の時点でそういったお考えがあれば教えていただけますか。若干なりとも先進国を見ていると、ある程度スケールメリット的なものを、つまり、1人に対し1人をつけるものすごいコストがかかるのだけれども、多すぎても見切れない。2点目は、すでに多文化共生を進めていらっしゃるって、いろんな外国人の方がいらっしゃる中で、第三国定住難民が特別扱いされているという批判がいずれ起きてくるであろうと思うのですけれども、それについて何等かの御意見はお持ちですか。これだけ手厚いことを御要望されて、もし実現されれば、私としては素晴らしいプログラムになるのではないかと、ほんとうに諸外国に遜色な

と思うのですけれども、また、私がよくいろんなところで聞いているのは、外国籍住民の方々がだんだん南米系から少しアジア系にシフト来ているのですかね、そうなるとさらに多様化していくと思うのですが、そういう中で、難民も含めた場合、これからどのようにやっていこうという、今後の政策を考える上でそのあたりのお考えもお聞かせ願えればと思います。

○吉崎室長 第三国定住難民支援コーディネーターについて、イメージする方を複数考えております。多文化共生をこれまで進めて参りましたおかげで、いろいろと人材は豊富ですので、その中から選ぶことは可能かと思っております。どのようなことをしていただくかについてはまだ具体的なお話しはないのですが、まずは、それぞれの家族に配置するというのではなく、総合的にコーディネートしてもらった役割を担っていただきます。それぞれの家族を支援するのは地域定住支援員でよろしいと思います。そうではなく、組織の中に入って、すべての機関と調整をとれるような方をお願いをしたいと考えています。その方が配置されることで、どのような効果がどの程度でるのかは分かりませんが、政府や国連機関の方など、いろいろな方に相談申し上げながら進める必要があると思っております。

日系定住外国人との棲み分けについてですが、私どもは、第三国定住難民の方にこれだけ手厚く支援させていただいておりますけれども、日系人の方も難民の方も中国残留孤児の方も、全て一緒だと考えております。同じ地域の構成員として、意見をいただきながら、同じまちづくりを同じレベルでさせていただきたいと考えております。今回、鈴鹿市の多文化共生推進指針を作成いたしましたけれども、その中で、「互いの違いを認め合い」と書かせていただいております。みんなで一緒に多文化共生のまちを作っていくということで、難民の方を特別視しないでいきたいと思いますということは、事業主さんにもお話しさせていただいております。「確かにそうですね、日系人の方3家族のために、セミナーを行ったりはしないですね」と事業主さんもおっしゃいましたが、このことを事業主さんから難民の方にお話しいただくとともに、事業主さんから難民の方に「これが当たり前のことではないよ。これに感謝してがんばろうね。」と励ましの言葉をかけている姿を見ました。このような流れで進めていきたいと考えております。日系外国人の方と難民の方を区別しない、特別視しないという意味合いの中には、第三国定住難民支援コーディネーターを置くことがあり、私どもではなく、コーディネーターが関わることによって、外向けには、多文化共生の流れにとってはよいのではないかと思います。私自身、市民対話課の中で、この件にかかりっきりであります。この状況は市民に説明がつかないとも思っております。ぜひコーディネーターの設置をお願いしたいと考えております。

○岩沢座長 ありがとうございます。太田委員、どうぞ。

○太田委員 御要望の中で、通訳に対する財政支援のお話しがありました。財政支援だけでよろしいのか、それとも通訳そのものが必要なのでしょうか。例えばRHQさんが4月、5月に通訳を派遣したとのことですが、どれぐらい通訳を派遣できるのでしょうか。キャパと申しますか、例えばこれから、いろんな地域に第三国定住難民が定住した場合、それぞ

れの地域に通訳を派遣できるのでしょうか。といいますのは、外務省さんから新宿区に対し、定住支援プログラムの実施に関し、お話しをされた際、「新宿区にはミャンマー人コミュニティがあるから、新宿区内でプログラムを実施させてほしい」ということでした。そのように考えていきますと、ミャンマー人コミュニティがあるところに第三国定住難民を定住させるのか、それとも、通訳者をつけて地域定住を進めていくことになるのか、これから先の考え方の整理がつくのではないのでしょうか。RHQさんの方で分かればお答えいただきたい。

○RHQ（直津） RHQにカレン語の通訳として登録いただいている方は、4、5名いらっしゃいますが、皆さん東京に住んでいらっしゃいます。地方に定住された難民の支援ということになりますと、日常的には24時間電話で対応しております。現地での通訳支援の実績といたしましては、鈴鹿市にお世話になった当初のころは多い時で週に2、3回、月に4、5回行っておりました。現在は、生活相談員が鈴鹿市を訪れる際に通訳も同行しまして支援しております。電話でしたら24時間対応も可能ですが、カレン語自体が希少言語でございまして、日本では教育機関もなく、また、カレン人でも、カレン語を話せない方もおられますので、通訳の確保が難しい状況です。RHQもできるだけ協力させていただきたいとは思っておりますが、難民の方御自身が日本語を身に付け、いずれは相当程度の力をつけられることを願っております。

○岩沢座長 通訳の件に関して、何かほかに御意見はございますか。

○吉崎室長 現在も通訳の派遣をしていただいておりますが、たいへんなことは分かっております。多文化共生を鈴鹿市はずっと進めて参りましたので、他市に比べれば、第三国定住難民の受入れは有利な面が多いと思います。逆に、一番不利な面は東京との距離だと思えます。そういう中で、通訳の方に一日かけて鈴鹿に来ていただくことがたいへんなことだと分かりますし、かなりの費用もかかると思えます。できれば今後は、簡単な通訳であれば、テレビ電話をつなぐなどの情報通信を構築した上で通訳をしていただくような仕組みを国に手当していただけるとありがたいと考えています。それ以外でも、通訳さんに直接来ていただいて、母語で顔を見て話す機会も必要なので、たとえ日本語が上手くなったとしても、継続的に通訳さんに来ていただくことも必要なのではないかと思えます。

○篠原課長 母語で話すことで、心が安定することがあります。市内にはポルトガル語やスペイン語を話す子どもたちが多いので、指導助手または支援員という名前で、12名のバイリンガルの指導補助者がおります。悩みごとがあったときは、指導員に自分の心を素直に表現することによって、指導員は難民の方の心のあり様を把握できます。同じようにカレンの子どもたちも普段は頑張り屋さんで、一生懸命楽しく学校生活を送っているように見えるところが多いのですが、やはりいろんなところで悩んでおりました。母語の通訳の方に入っていたいたときには、カウンセリング的な意味でいろんなことを話していると聞いております。回数は少なくなるかと思えますが、今でしたら、月に1回ぐらいは、ゆっくりと家族以外の人と母語で話せる場がありますとか、少し発展的になりますが、鈴鹿

市在住以外の方とゆっくり母語で話せる機会があると、子どもたちの成長にもよいのではないかと思います。1家族の子どもは就学前で、保育所に通っているのですが、その子どもたちはカレン語が消えていっていると聞いています。また、先日、ある小学生が先生に、「日本語のほうがカレン語よりも話しやすい」と言ったそうです。喜ぶべきことであると同時に、保護者とのコミュニケーションやアイデンティティの部分で心配されるところがあると思います。そういったところから、総合的に、通訳の方に入っただけのことは重要なことではないかと思います。

○岩沢座長 大森委員、どうぞ。

○大森委員 3点お聞きしたいのですが、ブラジル人のように、もともと働く目的や結婚など、来日の理由が本人の決意にある外国人の方と、第三国定住として来た難民の方とは、意識に違いがあるのでしょうか。また、日本に来る際に、日本に関して持っている情報にも違いがあるのではないかと思います。次に、明らかに難民ということからくる問題というのはありますでしょうか。次に、今までのプログラムを見て、自分たちもぜひ第三国定住難民を受け入れたいと申し入れてくださっている住民の方、雇用主の方はいらっしゃるのか、また、在日外国人と交流する場はあるのかどうか、その点をお聞きしたいと思います。

○吉崎室長 難民ということで特に私たちは意識しておりませんし、地域の方も意識していないと思っております。

次に、事業主さんなどから手が上がるかというお話しですが、あまりにも今の事業主さんが御苦労なさっているので、別のところからは手が上がりにくいと思います。けれども、いろんな場面で難民のお話しをすることで、そのあたりのところを御理解いただけるような機会が今後あるかもしれません。事業主さんも働きかけをしておられます。

在日外国人との交流ですが、ありがたいことに、地元ガールスカウト代表者やNPOの団体から、交流会のお誘いがありました。しかし、その場所までどうやって行けばいいのでしょうか、ここが一番の問題になります。旅費もありませんし、細々と生活をされておられる難民の方が、タクシーを使って行くのでしょうか。ガールスカウト代表者から、キャンプに誘われました。食事は面倒みて下さるとしても、そこまで行くことができません。三重県内にカチン族の方が年に1回お祭りをされており、それにもお誘いをいただきましたが、そこまでどうやって行くのかということになります。そういうことをしていただく費用もありませんし、まだまだそういうNGOも鈴鹿市にはないということも課題です。せっかくのお声かけがあるのに、残念であるというのが現状でございます。

○大森委員 呉市が「国際交流広場」というものを持っておりまして、年1回、呉市に住んでいる在住外国人の方が集まって、ちょっとしたコンサートをやったり、スポーツ大会をやったりしていて、そこに難民の方も加わっております。経費については、場所は市が無償で提供して下さいますし、費用はNGOが協力して下さり、また出せる方は出しており、とてもいいプログラムを持っているものですから、参考になると思われるので、御紹介い

たしました。

○吉崎室長 ありがとうございます。ぜひそちらの情報をいただきたいと思います。

○篠原課長 難民としての違いはあるかとの御質問につきましてお話いたします。総合的な学習の時間に、RHQの相談員の方と通訳の方に来ていただき、カレンのお話しをしていただいたのですが、その話を聞いた難民の子どもが、「向こうでは戦争しているんです。地雷があって、それを踏むと怪我をしたいへんなことになる。その中で生活してきました。」ということみんなの前で日本語で話しをしました。こういう経験をしている子どもなのだということを改めて感じるとともに、そういった生活の中で育ったことを、隠しがちになるものですが、それを仲間として共に学んでいる友達の前で話せたというのは、大きな意味があると思います。そういった点は、南米やアジアの子どもたちとは大きくかけはなれているところでありまして、そういった心の中にあるものをもっと私たちは見ていく必要があるのかなと思います。

○岩沢座長 そろそろ時間ですので、このへんで終わりたいと思います。本日は受入れの現状が非常によく分かり、鈴鹿市の関係者の皆様の御説明や意見交換に心より感謝申し上げます。生活安全部長からは、いろいろ国への要望等について承りました。加配につきましては、県への要望も含まれていると思いますが、県の関係者はここにはおられないようです。県にもぜひ理解していただけるように、鈴鹿市の御協力もいただきたいと思いたし、理解が得られるために有識者会議としてもできることはないか考えていきたいと思いたし、御要望もしっかり承りました。本日は有意義な意見交換をいただきましたことを、心より感謝申し上げます。有識者を代表してお礼申し上げます。どうもありがとうございました。

椿小学校での授業見学、意見交換

○伊藤校長 カレンの子どもたちの受入れの話を教育長からいただいたのは、平成22年度の2月の後半だったと思います。教育委員会等と相談させていただいたことがいくつかあって、その中で、子ども会の役員さんや、地区の総代さん、教育委員会とも連絡をとりつつ、この1年間進めて参りました。3月14日に鈴鹿市に転入手続きをされて、子どもたちは3月15日に初めて来校しました。子どもたちの様子を観察させていただくということで、3月末に4日間ほど、この地域の子どもたちの中に入って、学校で一日を過ごして帰っていただくということをしました。これは、子どもたち自身が学校の一日の流れを知ることと同時に、子どもたちの学習能力を把握することを目的としたものです。その結果、学齢でいえば6年生のお子さんについては、学習の習熟程度がずいぶん違い、1年間で小学校の数年間分の学習内容を理解するのは難しいだろうということで、御両親の御希望もかなり聞きながら、編入学年を一学年下ろした状態で受け入れました。本来ならば6年生の子どもを、5年生として受入れたということです。3年生と1年生については、学齢どおりの学年に受け入れました。

子どもたちには、日本語指導が第一と考え、国語の時間は全て取り出し授業にいたしました。5年生の子どもについては、算数を取り出し授業にし、3年生については、TT(チームティーチング、複数の教員が協力して小人数による指導や個別指導を行う。)でサポートして、後半からは学級の中で学習を進めました。23年度は加配教員を1名つけていただき、日本語指導を中心に取り組む教員と、この他に支援員という形で、週に2日、7時間、支援をしていただく先生を配置していただき、取り出し授業などをTTによる授業のサポートとして導入しました。

お母さんも子どもたちも、最初に学校にお見えになったときから、基本的なコミュニケーションやあいさつについては比較的きれいな日本語でお話しをされていました。子どもについても、「私の名前は〇〇です、よろしくお願いします。」などの2語、3語でのあいさつもできていました。RHQの半年間の研修の効果ではないかと思えます。

また、日本語教室を担当している教員ですが、こちらに配置していただく前は、市内の別の学校で、ポルトガル語を話す子どもたちへの日本語指導を行っておりました。その経験を踏まえても、カレンの子どもたちの学習意欲は高いということです。国語も算数も取り出し授業で、その他の教科は在籍学級の中で学習しているのですが、在籍学級からも取り出し授業からも宿題がけっこう出ております。どの児童もほぼ毎日宿題をこなしており、まじめだと思えます。

学校生活に関する保護者への連絡をどうするかというのが非常に問題でした。どうすればいいか分からなかったというのが事実かもしれません。事業所の川森さんと相談させていただいたり、あるいは川森さんから連絡をいただく中で、まず、学校通信の中身を取捨選択し、必要なものだけ見ていただくこととしました。学校通信を子どもに渡すと、受入れ当初は川森さんが夜8時、9時まで子どもたちや生活のサポートをしていただきましたし、遠足前のお弁当の作り方なども指導していただきました。そういう日常生活のサポートを川森さん御夫婦が夜遅くまでされていました。先ほどの文書について、できるだけ詳しく伝えていただきたいということで、学校行事の際は、保護者の勤務について御配慮いただくなど、かなり事業所の方で協力していただきました。まずは、できるだけ大事なことは直接話をしようということ、次に、具体的に分かるように工夫した点として、重要な文書には印をつけるなど、本当に必要な情報のみに限定したこと、そして、直接会って話をする際には、具体的に分かるように写真等をもって行くなど、直接伝えられるものについては伝えていくことに取り組みました。

難しかったのは、健康診断など、身体検査を含む健康調査です。日本の生活にあっても、カレンの生活に無いものがある、たとえあったとしても、彼らの生活に根付いていないものなので、なかなか難しいことがありましたが、そういったときはRHQの通訳さんに、1週間に2回程度、頻繁にお越しいただいて、直接通訳していただくようお願いしました。今年4月にも、問診票や検診結果の報告などをRHQの通訳さんに翻訳してもらい、使わせてもらっています。

最近はお母さんたちも言葉が分かるようになりました。1学期は通訳さんに来ていただいて、お母さん、通訳さんと3者で話をしていましたが、2学期には、通訳さんはお呼びしませんでした。100パーセントは伝わらないにしても、お母さんも一所懸命に聞こうとしていますし、分からないことは「分からない」とおっしゃいますので、このような形で取り組んでいます。子どもたちについては、特に1年生は比較的早い段階でクラスメイトとコミュニケーションがとれました。3年生のお子さんが日本語の習得が一番早くて、2学期の始めの頃には、三重弁も話すようになりました。学習についても、1学期の間は、日本語教室の教員にサポートを求めていましたが、2学期の後半からは、すぐにサポートを求めるということはなくなりました。また、5年生の方が3年生よりもコミュニケーションをとれるようになるのに時間がかかりました。

さらに、RHQの職員にお越しいたきて、国際理解教室を昨年度2回開催しました。通訳の方にカレン語で話していただき、日本人の児童がカレン語の中で生活する体験をすることで、難民の子どもたちには言葉の壁があったのだということ、日本人の子どもたちにも感じてほしかったからです。また、どうしてカレンの人が日本に来ることになったのかということについても、RHQの職員から内戦などについて説明をしていただいたところ、難民児童も自らそのことについて話をしました。また、家庭科の授業で、カレンのお菓子を作って、みんなで食べるということもしました。

今年度に6年生になる児童がおりますので、そろそろ中学校への進学を考えなくてはいけない段階です。そこで、3月の終わりに、1年間の記録をとった写真を保護者に見せる機会がありましたので、その際に、進学先の中学校の入学説明会資料をもとに、中学校の生活について必要な事項の説明を行いました。6月10日には、進学ガイダンスのようなこともしました。人権教育課からも来ていただいて、中学卒業後の進路とか、大学のことなどについてお話ししました。中学校の先生とも連携しながら、来年の4月までに、子どもたちの小学校での様子とか、中学進学のいろいろなことが分かるように進めています。かいつまんでお話ししましたが、以上です。

○池上委員 給食など食べ物については特に問題はありますか。

○伊藤校長 入学前に確認しましたところ、宗教上禁止されているものは何もないとのことで、何でもおいしく食べていただいているようで、おかわりするほどおいしく食べているお子さんもおります。

○池上委員 日本の学校の場合、例えば音楽で鍵盤ハーモニカを買うなど、けっこうお金がかかりますよね。そのあたりの対応はどうかしているのですか。

○伊藤校長 ある程度RHQさんに用意してもらったり、吹き口だけを購入したりしました。

○大森委員 お友達同士の会話ではほとんど日本語になっていますか。

○伊藤校長 そうですね、友達といる中でカレン語を使っているのは見たことがないです。玄関に貼ってあるカレン語が分からないカレン人児童もおりますので、家庭でのカレン語の習得ももっと必要なかと思えます。母語は大切にしないでほしいです。

○石井委員 難民キャンプでも学校に通っていたはずで、もちろん小さい子は何もやっていなかったかもしれないのですけれど、そのあたりの習得具合はいかがですか。例えば数学なんかはおそろしく国ごとにルールがいろいろ違ったりしますよね。そういう場合の調整など、どういうふうに先生が判断されてそれを活かしているのでしょうか。

○伊藤校長 足し算引き算はほぼできていた状態で、掛け算についても、向こうのものがあるようで、それを勉強したと言っております。九九については全般的に分かりますが、割り算の概念がちょっと無かったです。

○石井委員 全般的には年齢どおりの学年に入って、今回の人たちに関してはあまり問題がなかった、ということですね。もちろんおそらく小学校6年から中学は一気に段階がちがうから、おそらく対応されて、一学年下から始められたと思うのですけれど。

○伊藤校長 数の概念が整数の領域しか教えられていなかったようで、分数や少数はほとんどやっていませんし、図形や時計の見方、長さや重さの概念も、学習の中での経験がないようで、まだそこまで手が回っておりません。時間や長さについて少し勉強させました。重さや面積・体積も、掛け算の発展の中で学習しましたが、すべてが網羅できているわけではなく、いくつか落ちているところもあります。

○石井委員 でも、習得力はあるということですよ。

○伊藤校長 そうですね、習得率は高いですね。

○石井委員 日本語能力というか、語学力は本当に個人差があるじゃないですか、語学の習得のスピードとか。日本語の部分がちゃんとできるということと、いわゆる学力自身が上がっていくということに、どれぐらいの相関関係があるのでしょうか。そもそもRHQさんの6か月でも上達が速かった子もいれば、そうではなかった子どももいると思うのですが、その辺はやはり学力と比例するものなのですか、それともそれとは全く別ですか。

○伊藤校長 取り出し授業で理解が進んだこともあるかと思うのですが、言葉の壁はけっこう影響しているのではないかと思います。6年生については、友人と話す機会が多い子どもの方が、日本語も達者になっているように感じますが、漢字テストの結果などを見ると、どの子も学習したことは定着していると思います。

○池上委員 日本人の子どもたち及びその保護者の反応について、ポジティブ・ネガティブ両方あると思いますが、差し支えない範囲で教えていただければと思います。

○伊藤校長 保護者のネガティブな反応については、ほとんど耳に入って来ません。ないわけではありませんが、多くはありません。PTAも、本来なら難民家族も役員にならなくてはいけないのだけれど、それは無理なので、難民家族にはできることをしてもらおうということにしておられます。日本人の子どもたちの反応ですが、6年生の子どもたちについては、当初は、どう関わっていいのかわからないということがありました。

事業所、難民男性との意見交換

○川森専務 今は、ようやく落ち着いた状況です。問題もあることはあるのですが、概ね

うまく行っています。ただ、これまでにはいろいろなことがありました。私の方も、いろんな方からいろいろしてもらいまして、それによって今の状態があるのかなと思っております。

○山田委員 意思疎通の御苦労はありましたか。

○川森専務 意思疎通に関しましては、後からですが、日本語教室を実施してもらいました。また、こちらの事業所には外国人研修制度で来ている中国の研修生もおりまして、彼らとは言葉の壁があるのですが、そのあたりはみなさん親切丁寧に、何度もジェスチャーで教えてきたということがありました。そこで、ミャンマーの方についてもそのような感じでいけるかなと思っていたのですが、中国の方は二十歳前後で、本国でも半年間の研修をきっちり受けてから来日しているのに対し、ミャンマーの方については、年齢も年齢でするので、かなり苦労しました。けれども、顔を見ながら社員教育をしますと、時間はかかりましたが、徐々に指導できるようになりました。

○大森委員 中国人研修生の方とミャンマーの方は同じ職場で働いているのですか。

○川森専務 そうです。

○大森委員 その人同士の関係というのはどうですか。

○川森専務 普通の社員同士です。

○大森委員 何か特別に習得する技術はありますか。

○川森専務 こちらではしいたけを作っていますが、技術習得の前に、まず、「作業」ということを教えないといけませんでした。彼らは「仕事」ということをしていなかったということもありますので、もっと基本的なところから教えないと、仕事には馴染めないです。

○川森理事 例えば、作業の際の服装のことが挙げられます。作業場に、ある方がビーチサンダルを履いてこられました。サンダルを履いては危なくて作業ができないから、安全な靴を履いてくる必要があるとか、そういう細かいところの指導が必要でした。指導してはいるのですが、それでもついついサンダルを履いて来られたりします。また、これは中国人研修生にも同じ方法を取るのですが、しいたけのサイズをあらかじめ写真で撮り、その写真を見せながら、この規格にはこのサイズをいくつ入れますというように教えたりしています。そのほか、通訳さんをお願いして、危険なことについてカレン語で書いていただき、各部署に貼ったりしました。そういうところから対応させていただきました。

○大森委員 具体的には今どういうことをされているのですか。

○川森専務 仕事もいろいろあって、男性・女性は別の部署にあります。ただ、共通するところもあります。菌を植えつけるのは男性の仕事です。袋詰めは女性ですが、これは、日本人でもそうですが、女性の方が向いています。

○山田委員 難民の方に質問ですが、キャンプでは何か仕事をされていましたか。

○難民男性 キャンプの外に出て、タイ人の農場で働いていました。じゃがいもやかぼちゃを作りました。

○山田委員 日本に来て農業をしたいと思いましたが。

- 難民男性 日本の農業は違うので、初めてなので。
- 山田委員 タイの農業はミャンマーの農業と似ているのですか。
- 難民男性 ビルマの村のやり方で作りました。
- 山田委員 いわゆるカレンのやり方ですか。
- 難民男性 そうです。そのほか、お米も作りました。
- 山田委員 キャンプやミャンマーの方と連絡をとる機会はありますか。
- 難民男性 携帯電話を持っているので、携帯電話を使って連絡します。
- 山田委員 郵便は使わないのですか。
- 難民男性 使いません。
- 山田委員 連絡相手はミャンマーにいる親戚、それともキャンプにいる親戚のどちらが多いですか。
- 難民男性 メーラの方が多いです。
- 山田委員 キャンプではあなたがたが日本に来ている話をしているのですか。
- 難民男性 日本人はすごく働くので、私たちががんばらなくてはいけない。
- 山田委員 日本はいやだという話はしますか。
- 難民男性 それは言わない
- 山田委員 あなたの話を聞いたあなたの親戚や友達が、日本に来たいというはなしをしていますか。
- 難民男性 言っています。
- 大森委員 日本の印象はどうですか
- 難民男性 いいです。
- 大森委員 仕事ができるということについて、よいと思うことはありますか。
- 難民男性 仕事をもらってうれしい。子どもの将来のことを考えてお金を貯金できないことがちょっと不安です。
- 池上委員 5月にメーラ・キャンプに行きました。大きくてびっくりしました。キャンプを出る前に、日本の生活でこういうことを知っておきたかったということがあれば教えてください。
- 難民男性 子どもの学校のことや日本の生活、仕事がどういうふうにたいへんか、どういうふうなのか、詳しく教えてもらえれば助かった。
- 難民男性 日本に来る前の説明では、日本がいいことが分かったが、来てからは、いいか悪いかまだわからない。
- 難民男性 子どもを勉強させたいということで日本に来たので、そのために働いている。高校生、大学生になったら、子どもを支援できるか不安なので、それが心配です。
- 石井委員 中国の研修生は、6か月間びしっとやってこられたといますが、それは、しいたけ作りに合わせた日本語をやっているからなののでしょうか。
- 川森専務 それはないと思います。習うのは日本語だけです。習慣を身に着けるとい

か、それを日本に来て1か月間研修してから事業所に来ます。

○川森理事 それでも、ゴミだしなど、研修先とここはちがいますので、それは、ミャンマーの方が住んでいた新宿とここが違うのと同様です。

○川森理事 中国の方は向こうでも仕事をして、その上でこちらに来たいという方々ですから、仕事には一生懸命です。

○大森委員 向こうでの仕事とは、もともとしいたけ関係でしたか。

○川森専務 農業関係です。

○大森委員 ここでのしいたけの経験を活かそうということでしょうか。

○川森専務 後のことは分かりませんが、そうだと思いますし、そういう制度です。

○石井委員 彼らが例えば、時計の針を戻してもう一回来るとした場合、もともとこちらに来る前にどういうことをやっていたらよければよりやり易かったですか。逆にどういうところで戸惑われましたか。

○川森理事 彼らに「自分でやりなさい。」と言って放り出すと、彼らはそこでいやになってしまい、それこそ「キャンプにいたほうがよかった。」と思うようになると思います。なので、彼らに寄り添って日常の生活などを教える人がいるかないかで変わってくると感じます。学校のことも子どもたちのこともそうですし、東京と鈴鹿は違いますので。それを一から教えました。

○川森専務 事前の情報として、ミャンマーではどんなことをしていて、どんな教育を受けていたのか、出国前の研修内容やRHQ支援センターでの研修内容など、詳しく教えてほしいと思います。また、事業所同士のコミュニケーションや複数の相談先があればありがたかった。新宿の研修で6か月間も何をしていたのか、私たちは夜もつきっきりですよ。そういうことになってくるのがたいへんです。

○大森委員 インドシナ難民の受入れでは雇用者懇談会というのがあって、雇いたいと思っている人、すでに雇っている人が月に1回集まって、情報交換をセンターですておりました。その場に民間の支援する側も入って、一緒に情報交換をしていました。

○川森理事 インドシナ難民でいろいろ経験されているのだから、第三国定住に関しても、対等にしていればと思います。

○大森委員 インドシナ難民は、センターで手厚くされたために、センターの外に出たら非常に大変な思いをするので、センターではあまり支援しなくてもいいという環境がありました。日本語も、丁寧語を教えてもらっておりましたから、仕事に就いたら、現場の言葉が理解できませんでした。職場で使う言葉を教えてほしかった、自分たちが生活していくこれからの状況にあったトレーニングをしてほしかったと、難民サイドから声を上がったことはありました。インドシナ難民は、非常にたいへんな思いをして日本にやって来て、着いたら何にもしなくていい期間が6か月あって、その後就職したら、センターの中とは当然違う環境です。インドシナ難民は、全員ではないけど、2度適応しなくてはいけなかった。人にもよりますが、日本に来るときに、ここで定住していこうとしたら、そこにト

レーニングする場をもうけて、仕事先と提携して研修できないのでしょうか。

○川森理事 私たちは、最初の半年間のプログラムの情報さえいただければいいです。最近であれば税金の問題です。「税金」イコール「取られる」という意識しか彼らはまだ持っていないので、「なぜ取られるのだ。」と言います。

○大森委員 東京の真ん中でトレーニング受けたこと自体に問題はありますか。

○川森理事 問題だと思います。トレーニングは、早く受入れ先の地域で受けるほうがいいです。

自治会、難民男性との意見交換会

○倉田自治会長 大久保町自治会長の倉田でございます。本日はどうぞよろしくお願いたします。地域がこれまでどのような取り組みを行ったかということについて、少しお話しさせていただきます。

23年2月25日に、川森さんから私の方に、ミャンマー人15人の方々が、この地域に定住目的で来られると伺いました。地元としてどういう形で受け入れるのがベターか、私どもも不安だったものですから、当時の自治会長の私以下3名と、鈴鹿市市民対話課とで少しお話しをさせていただきました。

そこで、当時受け入れ態勢を考える中で5点ほどいただいたのは、笑顔とあいさつから親近感を生み出すこと、言葉は端的に話し、丁寧語は必要でないこと、注意や苦情については就労先から伝えていただくこと、ルールは厳しく教えて早く地元慣れてもらうこと、行事等に積極的に参加してもらうことです。この5点ほどを担当課の方からお話しいただいたことも含めまして、その後、地元としては、3月10日に、私どもの自治会と伊藤校長、子供会の会長及び副会長をこの場所にお招きして、どういう体制で臨んだらよいかというお話しをさせていただきました。学校の受け入れ体制の説明として、集団下校の責任者と集合場所とか、特に、休日の子どもたちの管理・監督とか、自治会連絡網関係、子ども会行事への参加や子供会の会費というようなことをこの場所で話し合いました。

時系列で少しお話しをさせていただきますと、3月14日に、地元の関係者を含めて受入れの歓迎会を実施しました。これは、川森さんと私どもで開かせていただきました。ちょうど時期的に3月中旬というのは、地元の役員会や総会というのがありまして、この難民の受入れについて地元でどういう説明をしていこうかと検討し、役員会の中で、15名のミャンマーの方が見えられるということをお話しさせていただきました。定住していただく目的については、市役所の方から説明をいただきました。特に地域との融和や災害時の対応などを議論させていただきました。

3月19日には、この集落センターで、地元の子供会主催による歓迎会を開催しました。費用については、歓迎の意味で自治会から払うという形で承諾を得ました。併せて3月25日には子ども会の会長から私のところに、子ども会の会費はどうされるのかという問い合わせがあったのですが、今年度1年間については、地元の歓迎ということで、自治会負担

とさせていただきますということを決断させていただいて、子ども会に伝えました。併せて、本年度の自治会費についても、もうしばらくはいただかないという方向で考えております。それから、3月27日に、この場所で、自治会の期末総会を開き、子どもさんを含めた15名の家族の方をお招きして、自治会の会員さんに紹介させていただきました。その時にRHQの方にもお越しいただき、どうしてミャンマーの方が鈴鹿市に見えたか、どうしてこの大久保町に15名の方が見えたか、この経緯や受入れの指針について少しお話しいただきました。その後、1家族が9月から近隣の山本町に転居されましたが、今年度から国際交流センターによる日本語教室をこの集落センターで実施してもらっております。今年3月18日には、この集落センターにおきまして、夢工房さん主催の下、1周年の記念パーティーをさせていただきました。併せて私たちもこの4月から新しい役員体制になったのですが、今年度の自治会の事業方針の中の項目の中に、ミャンマーの定住者の方々への理解と支援という形で、折込みをさせていただいて、地元の広報誌に掲げさせていただいたということもございました。4月1日からは、本年度より正式な自治会の会員さんとして、自治会名簿への登録と、地元でそれぞれ子ども会など活躍する中で、自治会の活動のページというものに加盟しているのですが、そちらの方にも、この方々を含め加盟をさせていただいております。併せて、下部組織である子ども会など、そういった各団体への加入というものについては、言葉の障害や風習というものを少し克服できるまでは、当分見合わせていこうということです。

4月14日には隣の山本町の自治会の役員さんと川森さんをお招きして、この一年を経過して、今後地元としてどう取り組んで行けばよいのか、話をさせていただきました。昨年度までは見合わせておりました子ども会費についても払っていただくこと、ごみ当番・リサイクル当番にも参加していただくこと、併せて、自治会費の納入もお願いしたいこと、地元の集落センターで月1、2回大きな清掃があるのですが、そちらにも参加していただきたい、そういった関係で、皆さんと顔を合わせる場を提供していこうという話も進めております。今年の5月11日からは、この集落センターにおいて日本語学習教室も始めていただきました。私ども地元の広報誌の中にも、ミャンマー家族の方の写真を掲載させていただいて、自治会に対して、併せて地元の皆さんにも紹介させていただきました。これが、取組と経緯でございます。

現状としては特に大きな問題はなく、みなさん徐々に地域に慣れ親しんでいただいていると感じております。特に行事等への参加や出会ったときのあいさつ、家庭菜園の提供もさせていただくとともに、特に子どもについては分け隔てなく和気あいあいと一緒に遊んでいただいているという状況でございます。

私どもの課題なのですが、当自治会としては、できる限りの努力をさせていただいておりましたが、なかなか住居等含めた地元の環境の整備がなされていない中に見えられたということがあり、その辺については、できれば私たちとしては、ある程度事前に関係機関や行政側から地元に対して説明をする責務があったと思っております。

今後の課題という部分では、言葉の障害というのと、生まれ育った風習というものをいかに克服していくかというのが大きな課題だと思っております。特に言葉については、話し方とかそういうことではなく、話した内容が正確に伝わっているかという部分が重要だと思っております。多くの人と交流を持てる場を提供していかなくてはならない、それが自治会の仕事かと思っております。併せて、ミャンマーの定住者の方々の自立支援に、自治会がどこまで関与すべきなのか。この辺がなかなか試行錯誤しております、病気やけがの時には、やはり地元としては助けてあげたいというのが心情だと思います。

今後子どもたちが中学生、高校生、社会人と育っていくわけでございますが、この中で教育委員会、行政、国のサポートを考えていくのか、そういうことがあれば、自治会でも手伝ってもいいですが、現時点では出ておりません。私個人としても、声掛けをさせていただいて、困ったことがあれば相談いただきたいと考えております。近々山本町の自治会さんともお話しをするのですが、難民の皆さんと本当にお茶を飲んだりお菓子を食べながら、逆に皆さんから地元要望はありますかというようなことで要望を受け入れていく機会を得ていきたいと今の時点では思っております。最終的な取り組みとしては、難民の皆さんと道端で会えば世間話ができるような環境作りをさせていただきたい、これが今現在の当自治会の会員の取組内容とこれまでの経緯です。以上でございます。

○石井委員 ありがとうございます。難民支援協会の石井と申します。地域での対応をお聞かせいただいて、本当によく分かりました。課題としておっしゃる言葉の問題が、せっかくの多文化共生都市鈴鹿でも、やっぱりどうしても中央からの距離が遠いということになかなか今ある既存の語学学校の施設が使えなかったりとかいう物理的な問題があるということですね。日本語のところで何か自治会で協力しようと思ってもなかなか難しいと思います。先ほど川森さんにもお伺いしたかったですけれど、日本語が、たとえばこういうところに来られて、それまでには6か月間かなりみっちり覚えられてきていて、そのレベルが落ちていっちゃうのは、非常に残念ですね。就労の観点から見ればしょうがないところもあると思うんですけど。子どもの方は上がって行って、大人の方はどんどん落ちてくるというのは、さらにギャップが広がるおそれがあるということなので、どういう措置を鈴鹿の自治体でとれば、それをある程度防げるのか、持続可能ないい方法ってあるのでしょうか。補習的なものを今は6か月間の「農の雇用」助成でしてくださっているんですね。

○川森専務 日本語教育は、たぶんいろんなところに、省庁にもあったと思うのですよ。そういうものがあるとは事前に知らされていなくて、私が農林水産省の事務所に行って、農のプログラムの助成があること、そのプラスアルファとして日本語教育もあるというのを、私が自ら行って持ってきたのですよね。そうではなくて、今回こういう状況であれば、こういうものがありますよと、有識者の方とか、最初からもっと言ってほしかったと思います。幸い、使わせてもらってありがたいと思っておりますが、これがもう半年で終わりますので、その先どうしましょうかというときに、省庁の方に声をかけてもらって、文

化庁にこんな予算があるとか、事業所には出ないけれど、鈴鹿市経由で出るとか、NPO経由で出るとか、もっとそういうことを最初から教えてほしかったです。日本語教育にすごく感謝していますし、やはり彼らにとって日本語が一番重要ですから、ずっとこれからも延々とやっていきたい、そうしないと、日本への定住なんてできないと思います。この地域は車が必然なので、車の免許を取っていき、そこまでの夢を持たせてあげなくてはならないから、2年先、3年先、5年先はどうするのかと非常に不安になってくるのですが、その辺は省庁や今日は有識者の方がおられるので、末永く見ていただきたいと、それが第2陣、第3陣、やがてはパイロットではない大きなところにつながっていくのだと思います。

○倉田自治会長 地元としては、何十年というずっと長いスパンで考えております。色々な部分で継続的な施策というのを、日本語教育も含めて、地元としては要望していきたい。

○池上委員 今のお話しに関連してお伺いしたいのですが、「農の雇用」の日本語教室で、地元の方々が手伝うことはありますか。

○川森理事 無いです。地元の人ではきちんと教えることができないですね、教える順序というものがありますから。地元の方は、例えばアシスタントとして何かお手伝い的なことはできると思いますが、今は私が就く程度で、日本語の先生においでいただかないといけません。

○池上委員 私の住む浜松市にはブラジル人が多いのですが、その近辺の磐田市にもブラジル人が多くて、リーマンショック後に多くのブラジル人が仕事を失って、日本語を身に着けないと次の仕事がないと言って、地元の公民館で日本語教室を始めました。教えているのは日本人で、「おしゃべりボランティア」という地域の人たちが、ブラジル人の横について、日本語で話をするときのパートナーのように入っていました。もちろんこの方々は日本語教育の専門家ではないのですが、逆に地域の方なので、教室を出ても、そういう顔がつながった関係が広がっていったということがありました。このように、上手く地域の方とつながる機会になればいいなと思い、お伺いしました。

○川森専務 私もそういう方向に持って行きたいというはあるのですが、シンポジウムをようやく開催したばかりで、鈴鹿市民の方、三重県や名古屋の方にもテレビでどんどん分かってもらって、そういうのはこれからかなと思います。国におんぶするだけではなくて、地域でもっとやっていかなくてはならないのだけれども、なかなかこの地域は、外国人が珍しいところなので、そういうボランティアというのもこれからかなと思います。

○中川参事官 お母さんがいらしていますので、鈴鹿に1年間住んだ感想や、今困っていることや、私たちへの要望など教えてください。

○難民女性 子どもの学校のことを自分は知らないので、日本の文化や学校でたいへんなことは助けてほしい。仕事はできるようになり、順調にいらしていますので、問題はないです。

○中川参事官 お子さんのことで具体的にどんなことが心配ですか。

○難民女性 一番たいへんなことは、子どもの勉強を母親として教えられないことです。

子どもの勉強は順調にいており、子どもは勉強ができますので、それは心配していません。

○中川参事官 4月から地域定住支援員の方がいらっしゃるのですが、その方とはどのように関わっていますか。1週間に何回くらい会っていますか。

○難民女性 地域定住支援員の方には、1週間に何回ということではなくて、自分が助けてほしいときや不安なときには、電話で相談していますし、家にいらしたときにも相談しています。

○中川参事官 地域定住支援員の方からも、今の取組などお話しただければと思います。

○三浦地域定住支援員 4月から地域定住支援員をさせていただいております。分からないことは、川森さんに去年の様子を教えてもらったり、子どもたちのことは学校に、行政手続きについてはRHQになど、皆さんに教えていただきながら、一つ一つやってきた3か月です。最初は2名の地域定住支援員で3家族のお宅を回っていたのですが、それだと時間的にも適当ではないので、私が2家族を、もう一人が1家族を担当しております。市からも、最初のうちは顔だけでも頻繁に見せて、親しい関係になるのがよいと言われましたので、平日は毎日、土日でも時間があるときは訪問しております。今ではお母さんたちと少しは世間話もできるようになりましたし、子どもたちの宿題も見てあげるようになりました。そのような毎日です。お互いの話している言葉をどれだけ正しく理解できているか、話している言葉が私たちのイメージしているものかどうか、そこで行き違いがあつて、ちょっと嫌な気持ちになってしまったり、そういうことを知らず知らずのうちにしてしまっているのではないかなど不安なので、私たちも相手の言いたいことをまだ推測して会話しているという段階です。

○山田委員 難民の方とは、どのような不安があるとか、どんな問題があるとか、そのような話はされていますか。

○三浦地域定住支援員 お母さんたちは、昨年、川森さんから、生活していく上でのいろいろなことを手取り足取り教えてもらっているのです、買い物も自分たちでバスに乗って行けますし、郵便局で簡単な手続きも自分たちでできます。私が一緒に行こうかと言っても、大丈夫と言われますので、生活上ですごく困られていることは聞いていないのですが、やはり、お子さんの健康や勉強については心配されています。

○山田委員 お母さん自身の悩みとか問題については話されていますか。

○三浦地域定住支援員 聞いていません。心配するのはお子さんのことです。

○山田委員 医療については何か心配されていますか。

○三浦地域定住支援員 お医者さんについては、先日お子さんがお腹の調子を悪くして、家に薬もないのでどうしたらいいか心配だという相談があり、診療所に付き添いました。

○川森理事 歯医者さんには難民自身で通えますが、内科系の病院は、症状を正しく伝えることができません。それで、私たちは去年一年間、そういう時にはお母さんも車に乗せて病院に連れて行きました。彼らは足がないので、自分たちでバスに乗って病院に行きな

さいとは、人道的に言えません。そこで私が車で病院に送っていき、医者に症状も伝えました。

○池上委員 難民の方に教えていただきたいのですが、子どもたちにはどうやってカレン語を伝えていきますか。家の中でどうやってカレン語を忘れないように努力していきますか。

○難民女性 家での生活ではカレン語を使っています。子どもたちのカレン語は、今のところは大丈夫です。

○池上委員 宗教について日本で困っていることはありませんか。

○難民女性 キリスト教徒なのですが、教会が無いので行っていません。キャンプから持ってきたバイブルを読んだり、お祈りしたりなど、家で信仰しています。

○川森専務 宗教の話ですが、いろんな方から、教会に連れていってくれる話が今出てきています。教会については、市役所の方から、ボランティアに連れていってもらおうとかいう話も出ておりますし、仏教の方も、区長さんと少し話をするなどして、心の拠り所ということで考えております。ようやく生活に慣れてきた段階なので、順を追ってやっていけたらいいかと思っています。

○大森委員 日本の他の地域に住んでいるカレンの人たちと電話や直接会って話すことはありますか。

○難民女性 あまりないです。家に遊びに来ないと会わないので。遊びにきたときには話をしますが、会っていません。

○大森委員 自分たちのお祭りなどをこちらでもしていますか。

○難民女性 カレンのお正月は家族で祝っています。

○中川参事官 それでは、皆さんの方で、言い足りないこととか、私ども政府の方に聞きたいこととかございましたら、お願いいたします。

○川森専務 当初受け皿がなかったときに、私たちが3家族受入れることとなって、事業所としてやってきたのですが、事業所に対して、もう少し関わってもらいたかった。みんなミャンマー難民の方に行ってしまう、事業所は何ですかという感じです。さきほど言われたインドシナ難民の時は、みんなで集まったということですが、そのような状況ではないです。時代も違いますし、リーマンショックの後です。企業はみんなたいへんです。事業所にとって、「どうぞ来てください」という状況ではなかったです。

○大森委員 難民を受入れるかどうかを御自身が決定される前に、その時点で、どれだけの情報もらっていたのですか。

○川森専務 最初に知ったのは、ミャンマーの方で難民ですということです。難民って、僕たちの中では、分かっていない、意識もしていない。ポートピアしか見ていないようなものです。ましてこういう田舎ですと、周りにもそういう人はいませんし。それで、とりあえず国が始めた事業だから協力しようと私は決めたのです。最初は、東京から遠い三重県なので、フォローもできないということで、受入れ先候補が関東に戻ったようで、

それならもういいかなと思いました。たまたまうちも中国人研修生が来ているし、外国人の方に来ていただいて、どんどん仕事を覚えてもらって帰ってもらって、そういういろんなこともいいじゃないかと、どこの人でもよかった。たまたまある人からミャンマー人を受入れてくれないかと言われて、受入れましょうと言う話になった。そしたら1家族来たいと言ったら、他の難民も来たいと言出し、困ったことになったのですが、何とか地域に支えられてきました。最初に地域というものを、今後は第2陣、第3陣が来た時に、国がどのように地域に説明できるかによって、事業所にとって困ることがあるのです。この説明如何によって、地域によっては受け入れられないというところも出てくると思うのですよ。それを今後はもう少し事業所側に向かって省庁が考えてくれないと、この事業は続かないと思う。私も何人かの農業関係の知り合いに話をしたのだけれど、誰も一つ返事で返ってきません。「たいへんなのか。」と言われて、それ以上の返事はもらえません。そこらへんをもうちょっと考えていただければ、もうちょっと受入れるところは出てくると思います。

○岩沢座長 本日は、関係者の方々からお話をうかがい、難民の方々が地域に溶け込んで仲良く一緒に仕事し勉強している姿を拝見しました。夢工房に行って、仕事をしているお父さんの様子を実際に見ましたし、自治会の皆さんを含め、地域の方がどのような形で受入れに貢献してくださっているかをこの目で具体的に拝見しまして、みなさんが受入れに多大な貢献をして下さっているということが本当によく分かりましたし、第三国定住の実施の状況への認識がはるかに深まりました。これを参考にさせていただき、今後我々の認識に活かしていきたいと思えます。本日はどうもありがとうございました。